

令和元年第3回太子町議会定例会（第480回町議会）会議録（第3日）

令和元年6月5日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 一般質問
- 2 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について

本日の会議に付した事件

- 1 一般質問
- 2 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について

会議に出席した議員

1番	松浦崇志	2番	出原賢治
3番	森田哲夫	4番	吉田正之
5番	長谷川正信	6番	玉田正典
7番	上山隆弘	8番	中藪清志
9番	首藤佳隆	10番	福井輝昭
11番	清原良典	12番	中島貞次
13番	井村淳子	14番	堀卓史
15番	藤澤元之介		

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長	大谷員代	書記	森文彰
書記	三井和代		

説明のため出席した者の職氏名

町長	服部千秋	副町長	名倉嗣朗
教育長	沖汐守彦	総務部長	森田好紀
生活福祉部長	木村和義	経済建設部長	八幡充治
教育次長	栄藤雅雄	財政課長	嶋津一弥

（開議 午前10時00分）

○議長（藤澤元之介） 皆さんおはようございます。

令和元年第3回太子町議会定例会におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから令和元年第3回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（藤澤元之介） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を続行します。

それでは、順番に発言を許します。

まず、吉田正之議員。

○吉田正之議員 議員番号4番吉田正之、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1番、太子苑地図混乱解決へ向けてについてお尋ねします。

本年度の予算で初めて太子苑の地図混乱解消のための予算が計上されました。これについて以下のとおり質問いたします。

(1)測量に関してはいつごろから始めるのか。またそれらの具体的な内容についてお尋ねします。

(2)今回の測量はどのような目的でいつからいつまで行うのか、本年度で全て終了するのか。この辺は特によろしく願いいたします。

(3)今回の測量については地図混乱解消の第一歩と思われるが、測量が地図混乱解消にどのように役立つのか。

(4)もし、次年度以降も測量を引き続き行うなら、その予算をつけるのは町長の一存で左右されるのか。

以上、4つお尋ねいたします。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、1つ目の(1)測量に関しての時期でございますが、測量については7月末から現地での測量作業を開始いたします。これは、12月ごろに実施する土地所有者との立ち会いに向けて事前に図面を作成するためのものとなります。具体的には、測量に要する基準点を設置する基準点測量、それから道路等にある現況の構造物を測定する現況測量、既に境界協定が締結された箇所を復元していく復元測量となります。測量が終了した後は、土地所有者との立ち会いにより、確認した道路区域等を図面に反映させてまいります。

(2)の、どのような目的でいつからいつまで行うのかという質問でございますが、今回実施する官民境界等先行調査では、道路等の現況構造物を測量し、今後の地図混乱解消に活用できる基礎資料を作成するものでございまして、期間については地図混乱区域をまず3分割いたしまして、令和元年から3年までの3年間で実施する予定といたしております。

次に、3つ目でございます。

今回の測量についてはどのように役立つのかということでございますが、地図混乱解消に向けて現況の測量成果であるとか、道路区域の確認を行うための基礎資料を作成することができますので、区域内の法務局に備えつけられている資料の確認や、土地所有者への聞き取り等を行うことによりまして、区域内のさまざまな問題点を洗い出すことができるというふうに考えております。

次、4つ目の質問でございまして、この事業に関しては官民境界等先行調査という国、県の補助金を活用した事業でございまして、実施に当たりましては県に事前に提出している3カ年の実施計画によって計画的に事業執行を行っていく必要があるものでございます。地図混乱の早期解消に向けて、今後も計画的に実施していくという事業でございまして、今後も3年間の事業を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 ありがとうございます。

実は私、10年ほど前に官民境界協定をやってくださいということをお願いしたら、神戸地方法

務局の方が来られて、官民境界協定はできませんということを言われたわけです。そのときに8,000円お金を払ったんですけど、結局返ってこなかった、できませんいうて言われたんですけども、町のほうに言うときますというて言われたんですけど。そうすると、今の話ですと、今度は官民境界協定がちゃんとできるように、これであるのでございますか。ちょっとそれを確認させていただきます。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 太子苑に関しては、一応地図混乱区域という指定を受けている以上、現在の段階では官民境界協定というものは根拠がないものですから、できないわけです。そのために、まず現在のお住まいの方、所有とされている土地の方々と道路区域との境界が明確でないわけですから、現況の図面をまずつくろうと。現況の図面をつくるためには、道路と民地とを仮の境界を設定して、ここが境界ですよというものを全部決めて図面をつくっていくと。それが今回の先行地籍調査でありまして、その段階において字限図とのずれ、それから所有者関係の重複、そういったものが全てあらわになってくると思われま。その後、この先行地籍調査が終わった後に、今石海地域でやっている正規の地籍調査をもう一度入れます。そこで初めて境界が確定された法務局に座標が行って、新たな地積更正ができるというふうに考えていただければいいと思いますので、まずはその本格的な地籍調査に入る前の仮の境界を決定していくというものでございます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 ありがとうございます。

そうすると、これで地図がかなりはっきりしてくるわけですけど、官民境界協定がいつごろできるのかちょっとわかりませんが、そうすると今、太子苑のあの辺は固定資産税が減額されてますよね。評価が下がっているはずですよ。これどの段階でもとへ戻すということになるでしょうか。その辺はわかりませんか。まだ先のことやから、ちょっとわからないということやったら、もうわからないでもいいんですけど。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） まず、地籍調査の1つの目的というのが、境界を確定すると。今おっしゃるように、境界が確定できないということはその分筆ができないということで、土地の取引のときに当然重要事項説明の中で、地図混乱区域というふうに名称が入る関係で、地価が近隣の正規の土地と比べれば、若干評価が低いというふうに思ってます。これが是正されたら、当然ある程度の資産価値効果が若干でも上がるだろうと。それから、当然地価の標準地価なんかも上がってくるだろうと。その段階において、税務課から押さえていく標準地の単価が更正されて、固定資産税も上がってくるというふうに思います。それは、まず地籍調査が終わって、地積更正が全部終わった段階での年度の恐らく評価になるのかなというふうに思ってます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 あえてこう質問してますのは、地図混乱が解消していけば、結局固定資産税の増収になるということがはっきりしていると思うんですね。太子町にとっても非常に大きなメリットになると思います。今後ともやっていただきたいわけですけども、再度確認いたしますけども、これは引き続きずっとやっていただける。誰が何と言おうと、町がよほどの財政的困難がない限り、ずっと続けていってもらえるということは間違いありません。もう一度確認させていただきますか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○**経済建設部長（八幡充治）** 地図混乱というのは、原因としてさまざまな要因が考えられます。今回の要因に関しては、当時の開発業者が地積更正を行わずに現況を変えてしまったということが原因として考えられると。ということは、本来であればこの解消というのは、原因者負担に求めていくというのがルールなんですけども、当然もう会社もない状態で、その混乱の責任を問えないという中で、地元でそういう組織が立ち上がり、行政がそれを支援していこうと。それをできる限り、今言う社会的な問題になってる地図混乱をどうにか公的支援でできないかということをやって、まず今まで模索した中でやっと道筋が見えてきたというのが今の段階でございます。今後は、当然受益者の利益向上になるということも多少ありますし、そういった点も十分に加味しながら、できる限り行政支援はさせていただこうというふうに思っています。やはり、その最低限の地元負担というのは求めながら、行政もできる限りそれを支援していくという姿勢で、継続的にこの地図混乱が終了するまでやっていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○**議長（藤澤元之介）** 吉田正之議員。

○**吉田正之議員** ありがとうございます。

なぜあえて念押ししたかというのにつきましては、実は前回の太子町の、私が議員になったのは補欠選挙のときでした。そのときは、太子苑地図委員会のメンバーが私を非常に応援してくれましたが、ところが今回、選挙前の3月に太子苑地図委員会委員長と委員の方1名が当事務所に来られて、「私は応援できない。その理由は、太子苑地図委員会が吉田を応援していることが町長に知れると、地図混乱解消のための予算が来年度以降つかないのではないか」というようなことを言ってきました、そして私に対して応援をできないということで。再三その方に、誰がどのように言うてきたんかということ、名前などを明らかにするように言ったんですけど、ともかく名前等については一切言ってこなかったわけです。太子苑地図委員会の方が言われる、選挙が応援できないというようなことを、これ何を一番恐れたかというたら、予算が今後つかなくて地図混乱解消がこのままとまってしまうということを非常に恐れたようでございますけども。残念ながら、私は当選してしまいましたんで、町長に特にお伺いしますが、これ実際そのようなことを直接言われたのか、あるいは間接的に言われたのか。その辺のことをお尋ねしたいと思えます。それから、町長としましては、そういうことがあろうがなかろうが、この地図混乱の解消ということについての最終予算決定権者でございますので、その辺のことを確認したいと思えます。

○**議長（藤澤元之介）** 町長。

○**町長（服部千秋）** 私が、吉田議員を誰々が応援したらこの予算をつけるとかつけないとか、そういう発言は一切しておりません。

それから、このことについては解消すべきだというふうに私も考えておりますので、その方向で進めていきたいと思っております。この事業、こうやって足を踏み出しましたので、予算は今年度だけでなく、昨年もアドバイザーを入れさせていただいたり、今年度もこうやっておりますので、これからも続いていきますので、私が町長であろうがなかろうが、これはぜひとも地元の人たちのために解決すべきであるというふうに私は考えております。ですから、私が町長である限りは、これについて前向きにしたいと思っておりますし、仮に不幸にもそうでなくなったとしても、そういう方向で進んでもらえるように今進めているところでございます。

○**議長（藤澤元之介）** 吉田正之議員。

○**吉田正之議員** 町長はそのように言われるやろうと思えます。もし、私を応援する云々のことがあったら、これはもう大変なことやないかと思うわけで、当然そういう回答しか返ってこない

とは思いますが、何で太子苑地図委員会の方がそういうふうにしたのか、いまだに謎でございませぬ。これは、私自身も町長が本当に言っていないのかどうか、もう一度太子苑地図委員会のメンバーの人に確認をしたいと思ひます。それで、それなりの対応を私はこれからさせていただきますけど。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） そういう情報が私のところにも入ってきましたので、私が言っていないのになぜそういうことになっているのかということは、私も問ひました。ですから、私はそういうことは言っておりませぬ。お確かめになつてもそれは全然結構です。

（「誰がうそついとんの」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 太子苑地図委員会の方がそんたくしてそういうことを言ったんかもしれませぬからな。これはもう何とも、私のほうも確信のないことを言えませぬので、これ以上これはやめときませぬけども。でも、それなりのそんたくするようなことがあつたんではなからうかなというふうには推察させていただきます。

次に行きます。

町長にお尋ねしますが、今回の選挙結果について感想と、それから今後の議会との関係についてお尋ねします。

今回の選挙結果で、現職3名が落選し、新人3名、元職1名が当選した。投票日の前々日に神戸新聞が立候補者よりアンケートを求め、その結果を見ると、当選者のうち町長の「手腕が評価できる」との質問に対して、「できる」が1名、「どちらかといえばできる」は0名、「どちらかといえばできない」が5名、「できない」が4名、「答えない」が5名であつた。そこで、「答えない」という人になぜ答えないのかと質問すると、「どちらかといえば評価できないが、そのように答えると誤解を与えるので答えなかつた」と言われています。また、「よくわからなかつたので答えない」と回答した人や、「評価できると回答したが、よくわからなかつたのでそのように回答した」という人もおります。

町長の手腕を評価している人は、結局一人もいないということになるわけですが、このような議会の構成になつたことで、そこでお伺ひします。

このような構成になつたことについて、町長の感想は。

町長は、議会との関係、特に議会との今後のあり方についてどのようにお考えですか。今回の選挙で、町長は多くの人に声をかけて立候補要請をしているが、町長の要請に応じて立候補した人、並びに町長の手腕を「どちらかといえば評価できる」と回答した人が全て落選の憂き目に遭つています。これについてどのようにお考えですか。

町長は、多くの人に立候補を要請したが、私の知る限りでは3名が断つています。なぜ多くの人に立候補を要請したのか、その理由と、何人ぐらい立候補を要請したのかお答えください。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えをいたします。

まず、(1)ですが、ここにお集まりの議員各位におかれては、町民の皆様の重い負託を受けて当選された方々であり、心より敬意を表するものであります。私としましては、今後議員の皆様方と活発な議論を重ね、「和のまち太子」の実現に邁進する所存であります。

2点目ですが、私は町長就任直後から、議員の皆様と真に車の両輪として太子町の発展に努力したいとの思いを持ち続けております。町長に就任して間もなく3年、その間に議員の皆様からはさまざまな御意見、時には厳しい御意見も賜つてきましたが、議員の皆様とともに太子町の発

展に努力したいという思いは今回の選挙後においても何ら変わるものではありません。議会も行政も、ともに町民の皆様の幸福を追求し、生命・財産を守る、ということを目的として存在しております。議会と行政が車の両輪であるという言葉が真に実りのあるものとなるよう、お互いを尊重し合い、活発な議論を重ね、町民の皆様のため、ともに手を携えて仕事をしていきたいと考えております。

(3)ですが、今回の選挙につきまして、これは町民の皆様の審判に付された結果でありますから、私が発言すべき立場にはありません。結果を真摯に捉え、町民の皆様選ばれた議員の方々と、太子町のために汗を流すのが私に与えられた責務と考えております。

(4)です。

昨今、議員のなり手不足が指摘されております。今回の統一地方選挙における町村議会議員選挙でも、総定数に占める無投票当選者の割合は23.3%で、多くの有権者が投票の機会を失ったこととなります。私は、より多くの方が立候補し、町民に投票の機会を確保し、さらには選択の範囲を広げることが大切と考え、立候補のお声かけをさせていただきました。これは、私の強い意志、要望で立候補を求める要請ではなく、あくまでも立候補される御意思があるかどうか、あるのならば立候補されてはどうかと促すお声かけです。

(「違うじゃないか」の声あり)

○議長(藤澤元之介) お静かにお願いします。

○町長(服部千秋) また、あくまでお声かけであることから、その人数については記憶いたしておりません。

○議長(藤澤元之介) 吉田正之議員。

○吉田正之議員 4番の答えについては、まあそのように答えるのがそうやろうと思いますけども、立候補の要請を受けた方から聞きましたら、現在の議会の議員は町長の言うことを聞かない、それでぜひ議員になって町長を応援してほしいと言われたと。これは、直接町長から言われたんじゃない、町長から依頼を受けて立候補要請に来た人がそのように言われたんですけど、「私は断りました」ということを言われております。

それでまた、私に入ってくるのが、基本的には私を応援してくれる周りの人、もともと応援してくれてた人に多くそういうことがあったので、ちょっとどういうことなのかなというふうに感じました。そういうことから、直接声をかけた場合と間接的に声をかけてるのもあるんですけども、実態は、この人が言われたことが、私は合ってるんじゃないかなと思うんですけども、議員として出ただいて町長を応援して、いわゆる与党を多くつくりたいというのは、これはまあ当然かもしれないけども、その辺のことは本当にそういうことはないんですか。

○議長(藤澤元之介) 町長。

○町長(服部千秋) 私みずからのことについては、先ほど御説明したとおりです。私の支援者が頼むというか、言ってくれた人がいるのは知っております。しかし、そのときにどういうやりとりがあったのかは、私はその場におりませんので、わかりません。

○議長(藤澤元之介) 吉田正之議員。

○吉田正之議員 まあそういうふうな答えといたら無難やから、そうでしょうけどね。

当然、町長は神戸新聞を見られているんで、私が指示していない、バツにしてたというのは御存じやろうと思います。なぜ私が町長を支持しないかということをはっきり申し上げてるほうがいいんじゃないかと思っておりますので、申し上げておきます。

昨日、同僚議員からも質問がたくさんありましたけど、その中で特に若い議員が、太子町のビジョンを示してほしいという要望に対して、町長は答えてないんですよ。町長は、そのとき

「政治は抽象的なものでなく、具体的なことをやるのが政治だ」と答えられてましたけど、確かにそれは一理あるんです。しかし、私は民間企業のトップとして、具体的にどういうことをやらないかんかということ、組織を運営していくのにどういうことをせないかんかということ、私自身も体験もしています。よくわかっております。トップは、次のことを明確にせないかん。1つは、企業の場合、会社の経営理念、これを明らかにするということなんですね。経営理念を明らかにするというのは、経営理念があつて、そして経営のビジョンもつくるわけですね。そして経営計画があつて、そしてそれで従業員全員を1つの方向へ向けていくわけですね。そういうことをするわけです。先ほど町長もちょっと言われましたけど、「議会と町長が車の両輪だ」と言うのであれば、その辺のビジョンとかそういうのを明らかにしてもらわんと、我々はどっちへ行つてええんやわからへんということがそこにあるんじゃないか。

それから2つ目には、企業のトップとしてやらないかんのは、商品と市場の選択ですけども、これについてはまた後ほどお話しさせていただきたいと思います。

あと人材の育成とか組織の活性化をするということも必要やと思います。この組織の活性化については後で申し上げますけど、最初のこの経営理念を明らかにするということ、町の理念というのは、私は1つとして“和のまち太子”というのも1つの立派な理念やと思うんですね。この“和のまち太子”というものを、これを今後5年、10年後それに近づけていくためにどういう状態にしていくんですということをやってもらって我々が初めてわかるわけで、これが一番の私が町長を指示できない理由なんですけど、それに対して町長、どのようにお考えですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 昨日は、ビジョンを言ってくださいという御質問がありました。私としては、ここの事前の通告に、市街化区域、調整区域のあり方をどうしていくかとか、それから買い物などの不自由な方に対する対策はということで、それぞれ担当の部署から答えをさせていただいておりますし、その内容も私たちは皆で協議のほうをさせていただいた上でのことでございます。それで、まちづくり、じゃあ市街化中心か調整区域かとか、そういうことで答えがしきれない。それから買い物についても、昨日若干述べましたけども、今考えていこうと内部でもしておりますので、私は個人的な思いで、例えば買い物のことをこうしたいとか、交通を走らせるのをこうしたいという個人の思いを述べてしまうと、それはありますよ、私個人としてはありますが、それを言うと、じゃあそれを具体的にどうするのか、どうなんだとか、いろいろなことになりますので、何を答えていいのかわかりませんでしたので、昨日もあのとき休憩をお願いして、何を答えたらいいいのですかということをお尋ねした次第でございます。

私、大ざっぱに何を答えていいのか、本当に、そういうときにわからないといひますか、私の思い、好きなことを言えばいいんだつたら、でもそういうわけには立場上いかないものですから、議員さんとされては御不満かもしれませんけれども、そちらにしては十分にお答えできてないと思われるかもしれませんが、そういうふうに私としては思いました。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 はっきり言うて、もし企業のトップになったら失格ですわ。

（「企業のトップになれません」の声あり）

太子町というのも1つの立派な経営体ですよ。そう思いませんか、幹部の皆さん。この経営体であるからには、その理念を明確にして、ビジョンを明確にして、そしてそれをみんなにその方向へ持っていくというのが当然のトップの責任です。何を答えていいかわからないという答えでしたけど、ビジョンを示してほしいというのは過去に何回も質問してるわけやから、当然そのようなことは考えてくれるのかなと思って、若い皆さん方が質問したときに何らかの答えがある

んやないかというふうにずっと思っておりましたが、それにもかかわらず、何を答えていいかわからないと。これはもう、はっきり言ってトップ失格ですわ。町民が不幸です。いま一つ、町長、組織の経営というものをしっかり勉強していただいたらどうでしょうか。回答ください。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） まず、議会の御質問について、私町長になってから感じていることですが、いきなり通告に書かれていないことを聞かれることがあり、以前から私が議員のときからもそうなのですが、事前に通告して、そのことに対して当局が答えると。私が議員のときも、書いてないことを聞いている議員がいたら、いや、それは通告にないからと当局が答えなかったこともありますし、議長のほうもそのような運営をされておりました。ですので、事前通告を具体的をお願いいたしまして、それについてお答えをさせていただきたいと思っております。

それから、今議員が御指摘になりました経営に当たる組織の勉強をもっとしろということですが、私が不勉強で至らないところはたくさんあると、それは思います。これからも精いっぱい頑張って努力していきたいとは本当に思いますが、目の前にいっぱい解決しなければならぬ課題もあり、それに精いっぱい取り組みながらのことなので、どこまでのレベルに達したらその組織の運営をあなたが学習したというふうなことに議員さんが思われるのかどうか、私はわかりませんが、精いっぱい努力させていただきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 よく通告にないということは今までも再三言われてきましたが、確かに具体的にビジョンを示してほしいとかというようなことがなかったんかもしれませんが、でも今まで何度も言われてきて、組織としては、トップとしては理念があってビジョンがあって計画をつくっていく、計画をつくる段階においては、幹部の皆さん方がいろいろ応援してくれて、こういうふうにしようということになってくるわけですけど、町長は一体どんなまちにしたいかということ明らかにしないということは、幹部の皆さんも一体何をしたいかやわからないというようなことは私はなっていくんじゃないかなと。で、組織がばらばらになってしまう。経営ってそんな難しいことを勉強せんでもええと思います。組織のあり方というものさえしっかり、まず勉強していただいたら、私はそれで十分だと思いますけども。たった1冊の本でも、その組織のあり方というものを書いてある本はいっぱい世の中にありますよ。ただ、中小企業がなぜ倒産するかというたら、そういう組織運営が全然できてないから倒産していくわけですよ。だから、これ行政だから、町だからこれ持ってるんで、民間企業やったら倒産してしまうやろうねということですよ。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 行政は、私が町長になったからといって、なる前からの計画もあります。皆さん御存じのとおり、10年間の計画ですとか、5年後に見直すとか、そういったこともございます。それから、先ほどおっしゃった1冊の本でも読めば、そこそこのことは、経営のことは学習できるとおっしゃいますが、私はそうだとは思っておりません。もっと大変なことだと思っております。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 大変なことではない。現に、私は税理士事務所を運営してます。開業したときは夫婦で開業しまして、現在営業所4カ所と、社員合わせて三十数名の組織まで作り上げてきたわけです。私は、たった1冊の本、松下幸之助さんの経営実践哲学というものを読んで、ああ、こういうふうにはやらないかねんやなということを、もうそれ1冊で十分やったんですね。それをやることによって、経営というものはどういうことか、組織というものはどういうもの

か。1人でやってるわけやないんやから、その辺のところをしっかりと勉強していただいたら私はええと思います。

トップとしては組織の活性化をせないかんということがあるわけですけど、組織を活性化するというのは、これトップの責任ではあるわけですけど。ところが、職員のやる気のなさというのは、窓口でよくそういうことがあります。原因は何かなというところ、町長がビジョンがないということもあるんですけども、許認可で太子町の窓口へ持っていったら、「これは町長の決裁案件ですから、いつ返事ができるかわかりません」と窓口の人がそういうふうに言われるんですよ。申請した業者も、許認可がおりて初めて仕事にかかっているわけですけども、それ業者も非常に困っているというような、現実あるわけです。具体的に言えというたら、業者の人に聞いたら、具体的に教えてはいただいておりますけど、そんなのが一事が万事。だから、窓口のほうも対応に困るというようなことがあるんですけども、この辺についてお願いします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 先ほど議員の言われました職員のやる気につきまして、今言われた町長の決裁がいつになるかわからないというところで、職員のやる気がなくなるというお話だったと思うんですけど、職員は住民のために一番に仕事をするということが通常の流れでございますので、それについて窓口で起きたことに、その町長の決裁によってやる気がなくなったというのはちょっと違うのかなというふうに感じたところです。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 結局、業者の人が窓口に行ってそういうふうに対応しますよね。これいつですかいうて。その人はすぐ決裁書類を上げるんですけど、いつ返事ができるかわからへんから、もう困ってまうわけですね。そうすると、業者の人はやる気がないというふうに受け取ってしまう。これも結局、そういうことが現実に起きてるということですよ。その辺のことをもっと改めないと、職員も町民のために一生懸命やろうとしてるんやけど、結局決裁が遅いからでけへんというようなことがあったりするわけですよ。この辺も、ぜひ改めていただきたいというふうには思うわけですけども。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 許認可関係が多い所管をしてるもので、回答をさせていただきたいんですが、確かに、特に開発とかそういったものであれば、都市計画法第32条協議から入って、正式な開発協議まで非常に時間がかかって、そこでいろんなやりとりがあって、出口がどれぐらい時間がかかるか見えないと。担当者も恐らくいろんな苦慮をしてるんだと思います。我々も、当然その相談に乗ったり指示をしたりするんですけども、結果的には、最終的に町長の印鑑がないと当然出ませんので、そういった期間について、従来より特にいろんな諸条件、社会情勢も複雑になってきて、地元も調整が非常に難しくなって許認可に時間がかかるようになってるんですけども、うちの部内でずっと言ってることは、先ほどのビジョンにもなるかもわからないんですけども、知識を持った優秀な職員がいっぱいいまして、それを知恵にどうやって変えていくか。今回のネクストラップなんかも、知恵が生まれた1つの成果だと思うんですけども、そういった知恵を持つということ、それからスピード感を持って対応しよう。それはずっとうるさく言ってることで、今後もまずやってみて、だめなら見直すという気持ちで、スピード感を持ってやるということはずっと心がけてますんで、今後もそういうことを徹底してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 部長の言われるように、職員は非常に私は優秀やと思います。それで一生懸命やろうとしていることはよくわかります。ただ、ある許認可で姫路市では1週間ぐらいでおりるのが30日ぐらい太子町の場合にはかかっている。これ何ですか言うたら、町長の決裁がない、おりないというようなことを言われてるんです。そういうことです。

これ先ほど、何でそないなるかというたら、やっぱり町長にビジョンがないから、みんながどういう方向へ向かってやっていこうということがわからない。町長は一体何をしたいんだということを。確かに、町長は町長へ立候補するときに、「中学校3年生まで医療費を無料にします」というようなことを、個々のことはいろいろ言われるんですけど、トータル的に一体どんなことをしたいか。こういう町につくり上げたいということを明確にしない。経営者というのは、私はこれは失格じゃないかなというふうに思うわけですけども。

町長、これからこのビジョンというものを一緒につくる気概はないですか。太子町を一体どういうふうにしたいかという。職員も一緒にあわせて、ちょうど第6次太子町総合計画をつくる時じゃないですか。そのときにあわせて、そういうことを明確にされたらどうですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） つくる気がないかというのは、議員さんという意味ですか。それとも職員という意味。職員とは既にもうやっておりますので、どういう御意味なんでしょうか。それに向けて今やっております。

それから、ちょっとここはかみ合わないと思うんですが、私のはっきり答えないのは、法的ないろんなこともあるから、そういうようなことがあって、私も全部法的なことを全部わからないことがありますから、これをこうしてこんなことしたいということを言えない部分もあるということはお理解いただきたいと思います。

それから、ビジョンと決裁のことというのは関係ないと思います。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 ビジョンと決裁は関係ないかと言えば、ないかもしれへん。でも、職員が動いていくスピードとかそういうのは、ビジョンがあつてこういう町をつくっていきたいということやないかと思います。例えば、相生市のホームページを見たことありますか。相生市は子育てが最もしやすい市ということを宣言してますよね。それによって、そういうことに向かって、相生市はいろんな施策を打ってますよね。そういうことを明確にするということを私は言うとするわけで、関係ないことないですよ。相生市は、子育てを最もやりやすい、それで11の子育て支援施策をその下にぶら下げてるわけですね。こういうことをやります、ということなんです。勉強しようと思ったら、そういうことから勉強することが周りにいっぱいあると思いますね。太子町の人で、私の知ってる人でも、わざわざ相生市に住んでるんですよ。太子町の住民が相生市に住んでる。それが何かいうたら、町長、ビジョンがないから、そういう一貫した町の経営がないから、そういうことに私はなってるんやないかなというふうに思いますけど。相生市のホームページ見たことないですよ。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 先ほどから、決裁が遅いということについて、恐らくは開発のことだと思います。わかりやすく申します。私のところに、ある方が町長のところでとまっているからというふうに言われた人がいます。私は、それ調べました。私のところに来ているものなのか、来ていないものなのか。でも、余りこんなことまで具体的に言うといろんなことがありますから、1個例を申しますよ。来てたものと来てないものがあつたと私は記憶しております。なので、その決裁というのは、町のまちをこのようにしていこうというものでなくて、どこそこの場所の開発

でしたか、あるいは何か工事だったか、何かそういうもんだったと思いますが、でもそういうもの自体が最近まずございません。そういった御指摘があるかもしれないので、私も今自分のところに決裁が来た日付を、何月何日に自分のとこに来た。そして、私のところが何日に印鑑を押して出したというふうに、今つけるようにしております。ですので、それは副町長も今されてますよ。なので、これ以上なかなか答えにくいんですけども、決裁についても説明を求めるために返しているものもあります。そうすると、いろいろそれぞれ、私の都合が、あるいは職員の都合もあったりして、じゃあすぐに説明に来れるかという、いろんなことがあるわけです。ですから、仮に1つ、2つ決裁が、最近ほとんどまずないはずですが、その1つ、2つあるからといって、そのことと、それはビジョンがないからだというのはどうかなと私は考えます。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 許認可の時間がかかるというのは、1つの事例として申し上げただけでありまして、「森を見ずに木を見る」という言葉がありますけど、職員の間で「葉っぱを見て森を見ず」なんですというような言葉も出てくるわけですよ。結局、細かいことを一生懸命見られて、字の添削をされて、そういうので決裁が遅れてるんか、何がどうなんか私はわかりませんが、とりあえず職員の皆さんに自信を持って、太子町というものをこういうふうにしたいということを、皆が心を1つにして持っていける、そういう組織にしていくのがトップの役割であるわけで、その辺が職員の間でもなかなか、はっきり申し上げまして一体感がなかなかない。だから、それぞれの部署がそれぞれ町民のために一生懸命やられてるというのが今の現状じゃないかと思います。だから、部署によっては町民に非常に受けのいい部署もあれば、そうでもないものもあるかもしれませんが、職員は一生懸命やってる。でも、それがばらばらになってるというのが今現状じゃないかなと。

町長、職員と第6次太子町総合計画をやられてるという、そんな町民みんなに発表せないかんですよ。将来太子町はこんなまちになるんですということを発表せなあかんですよ。発表せんと、職員と幹部の皆さんの中でやっとなんかというのは、そんなことやったら町長の願いは絶対達成しない。一緒につくりませんかというのは、そういうことを一緒にやりませんかということをやっとなんか、私のようなもんが言うのは迷惑やろうと思いますけども、もう一回、町長お願いします。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えします。

まず、この御質問は選挙結果と議会の関係についてということの御質問なんですが、それから今どんどんどんどん、私が議員のときはこういう一般質問のやりとりというのはなかったと思うんですが、こうなっております。

それで、改めてお願いしたいのは、通告内容についてお願いしたいということ、それで私はどこまでじゃあ、途中で、私が町長になってから議員さんたちにも途中で、素案の段階でお見せするというのも、そういう方向でしてますし、全部じゃないんですけど、少しずつはそういう方向を私としてはさせていただいているし、職員もそういうふうに思っております。それで、それを本当にやろうと思えば、昨年提案して否決されましたが、基本条例をつくって、ルール化して住民の皆様いろんな意見を聞きたい、そして議員の皆さんにも聞きたいんですが、どういうふうにするかは、もし出し方によっては、いや、議会の軽視したとか、いろいろまたなるわけです。ですので、私はいろんなことを、でもそれをどういうふうにしていくのがうまく、みんなの意見を聞きながら、またみんなにも納得してもらいながら、またみんなも協力してもらうような形に、いろんな方がおられますから、その中でしていくにはどうしたらいいのかなということ、

本当に模索しております。そういうときに当たり、ぜひとも議員の皆さんも御協力いただけたらありがたいなと思います。

私が議員のときにも感じたのは、自分の思いをなかなか言えないというか、言っても自分の意見を当局が取り入れてくれるのかなというの思ったこともあります。ですから、議員の立場にされても、自分たちの思い、1個でも2個でも、1個でも2個という言い方がいいかどうかちょっと言葉の選び方が不適切だったらお許しいただきたいんですけど、1個でも2個でも取り入れられて、そして政策に生かせたら、それも議員冥利に尽きることだと思います。住民の皆様代表として出られてるわけですからね。ですから、そのときにはやっぱり、お互いに、今財政のこともありますので、財政のことも考えながら、結局どれを取捨選択してやっていくか、将来にわたってどれぐらい借金を返していきながらの中でやらないといけないとか、そういうところも含めながら御議論というか、いい方向を見つけていきたいと、そういう姿勢で議会の皆さんもやってもらったらありがたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（藤澤元之介） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時54分）

（再開 午前10時55分）

○議長（藤澤元之介） 再開をします。

総務部長。

○総務部長（森田好紀） 先ほど総合計画のことでお話がございましたので、今の総合計画につきましては総合計画策定委員会、職員の係長級で編成しました委員会によりまして協議をしまして、その後総合計画を策定本部会議のほうでその内容を審査させていただいております。今議員の皆様には、基本構想素案等を御提示させていただきまして、いろいろと御意見をお伺いしたいというところでございます。また、住民の皆様につきましては5月にワークショップを行わせていただきまして、8月にまちづくりの集い、10月にはパブリックコメントなどをさせていただきながら、住民の方々の意見も多くいただきたいというふうに考えてるところでございます。また議員の皆様にもできるだけ早くに情報を提示させていただきまして、また御意見をいただけたらなというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 吉田正之議員。

○吉田正之議員 先ほど町長のほうからも、「議会と行政は車の両輪」というお答えがありましたけど、議会事務局の人事について、前年森田議長から町長に対して抗議書が提出されましたよね。これに対して町長からの明快な答えがありません。また、本年度の人事異動においても、選挙の関係で当然に議長と相談なく決められたと思います。このことは、前回の議長の抗議書を全く無視して、さらにはこれは行政への意識の低さのあらわれでないかというようなことで、森田前議長もそのように言われておりますが、これについて私は改めて抗議いたしますが、これに対して答弁をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 昨年の抗議文書については、議長、副議長から私が受け取って、それについてお答えというお話はなかったと思っております。本年の人事異動等につきましては、議会事務局だけじゃなしに全体の話でございますので、また定員管理等提出の中で、またそういうこととということで今後お話をさせていただきたい。通告にございませんので、この場ではお答えは差し控えたいと思います。

先ほどから、従来なっております事務のトップをつかさどっております副町長といたしまして、組織の活性化等について、若干言いわけがましいことじゃないですけど、御答弁、お話をさせていただきたいと思っております。

“和のまち太子”ということを基本理念に、きのうからの各議員の中でいろいろと、相生市のホームページの話も出ましたけど、水が一番おいしい、子育てしやすい相生市、そしたら太子町は何なんだということになってくると。そのキャッチフレーズ等々というのも、今後第6次太子町総合計画の中で考えていければありがたいかなと思っております。で、1冊の本でという話も、先ほど議員のほうから松下幸之助さんのお話が出ましたけど、私が特に、次世代経営で結構気にしてます本というか、京セラ株式会社の稲盛和夫さんの御本がございまして、その中で、英語の頭文字を全部P、A、S、S、I、O、N、それ全部とりましたらパッションという言葉になるんですけども、情熱ということでございます。まず、経営にはまずプロフィット、利益が必要であるという中で、あとはアンビション、熱意ですね、大志を抱くということでございますし、Iでしたらイノベーション、革新である。Oでしたらオーガナイズ何かであったと思います。Nが最後ネバーギブアップだったと思うんですけども。そういう8つの心構えを持って経営するということが大切であるということも、私は1つの、私自身の中での理念を持ってやっておりますので、これを職員とともに、また議員の皆様とともに今後生かしていければありがたいと思っておりますので、今後とも御支援、御協力をお願いしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 通告にない質問は控えていただきたいと思いますので、よろしくお願います。

吉田正之議員。

○吉田正之議員 議長の言われるように、これ以上やっても無駄とはっきりわかりました。はっきり申し上げまして、トップの失格。副町長がトップになったほうがよっぽどこの組織はうまいこと行くということが改めてわかりました。

（「ちょっと言い過ぎやない」の声あり）

どうもありがとうございました。

○議長（藤澤元之介） 以上で吉田正之議員の一般質問は終わりました。

次、中藪清志議員。

○中藪清志議員 8番中藪清志、通告に従いまして一般質問を行います。

1つ目に、選挙の投票率についてでございます。

先日の統一地方選挙は立候補者数が多かったので、投票者数や投票率が上がるのではないかと見ておりましたが、結果は53.22%で以前から投票率の下落が続いております。投票率は、民主主義におきまして大切なことでもありますので、投票率の向上は重要な課題であると考えられます。次の太子町議会議員選挙におきましては、投票率の向上には今後の議会の努力も必要であります。それまでも選挙はございます。行政としてどのように考えているのかを問います。

1つ目に、投票率向上に対しての基本的な考え方、2つ目に、各投票所の投票率はどうだったのか。こちら先日の広報に掲載してあったかもしれませんが、この場でもよろしくお願います。3つ目に、18歳から20歳までの投票率と、18歳の投票が始まってからの現在までのその世代の投票率の推移につきましてお願いします。4つ目に、今回の結果を受けて、夏の参議院議員通常選挙や来年の太子町長選挙に向けての投票率向上への取り組みは何か考えているのかということを問います。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） まず、(1)につきまして、全国的に投票率の伸び悩む中、本町におい

ては兵庫県選挙管理委員会と連携し、高校生を対象とした模擬投票、町内商業施設での街頭啓発活動を実施しております。そのほかにも、町の広報への掲載、選挙啓発車両での御案内、自治会放送を活用したお知らせ、啓発資材の配布などの取り組みを引き続き実施し、投票率の向上に努めたいと考えております。

次に、(2)番でございます。

今回の太子町議会議員選挙の当日投票率は、町内全体で53.22%でございました。各投票所の投票率につきましては、6月号の広報に掲載をされております。町内9投票所の投票率を検証いたしますと、最高で47.8%、最低で31.95%と格差がございます。どうしても流入人口が少ない投票区のほうが高い投票率になっている傾向があります。なお、期日前投票については、毎回でございますが、10%程度の投票率となっております。

次に、(3)でございます。

18歳から20歳までの投票率ということでございますが、20歳の方はもう既に以前も投票の権利がございましたので、18歳、19歳での投票率について御答弁をさせていただきます。

今回の太子町議会議員選挙の18歳及び19歳の有権者数は766人で、投票率は29.77%でございました。平成28年に選挙権年齢が引き下げられた以降、初めての選挙となった太子町長選挙においては、18歳及び19歳の投票率は44.93%を記録し、保護者とともに投票する若年層の有権者が多く見かけられました。しかし、以降の選挙においては下降傾向が続いております。

次に、(4)でございます。

選挙権年齢の引き下げ以降、若年層への啓発活動の取り組みとして、啓発車両のアナウンス音源を兵庫県立太子高等学校放送部に作成依頼をしているほか、公用車へのボディパネル貼りつけ、のぼり旗設置、自治会放送を活用した告知など、兵庫県選挙管理委員会と連携し、啓発活動を引き続き実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 状況分析は行われているのかなというふうには感じたんですけども、一旦は全体を把握して、そういう情報分析はしたということの認識でよろしいでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） どうしても以前からお住まいの方、第9投票所のように龍田地区とか線路の南地域等については、投票率は以前から高いという傾向にございましたし、アパート等が多いところについては、投票率が低いというような傾向にあるということは、以前より認識をしております。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 先ほどこういった取り組みをしますよという中で、期日前投票制度ですとか、あと当日の自治会放送や広報での告知、また町内66カ所看板が立ちますので、気づくということもあるかと思いますが、先ほどおっしゃられた啓発車両なんですけど、僕も回ってるときにちょっと気がついたんですけど、前から車が来たなと思ってよけたら、啓発車両だったんです。結構、放送の内容は兵庫県立太子高等学校生が入れているというふうにおっしゃられてたんですけど、走るルートだったりですとか、あと走ってるときの音量だったりとかというのが、やはりせっかくなきゃもらって、せっかく回ってるんですから、もっとアピールというか、PRできるような形で通られたら。感じたのが、田んぼの中をすいすいと走ってるところで遭遇したので、これせっかくなきゃやるのにもったいないなというふうに思ったんですけども、今後そういったところも考えてはどうかと思うんですけども、それはいかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 啓発車両につきましては、全選挙におきまして告示日以降に1台で実施しております。当日のみ2台で啓発をさせていただいてる状況であります。先ほど議員が言われましたように、音量等小さな音でということになると啓発になりませんので、そこら辺につきましては十分注意をした上で、住民への周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 あと期日前投票率が10%とおっしゃられてましたけど、感覚的には結構、新聞とかで見たときには多いのかなというふうに思ったんですけど、JRの網干駅なんかを通勤通学とかで御利用になられてる方とか結構多いと思うんですけど、そういったところに出張所みたいなのを、期日前投票のそういったものをもし設置とかできれば、また変わってくるんじゃないかなというふうに感じたんですけども、そういったハード面でのサポートというのはできないものかなと思ったんですけど、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 選挙における投票所の見直しについては、投票所までの距離や投票区域内の有権者数等々への利便性等を利便性の向上を図るため、適時行うこととしております。太子町域に隣接するJR網干駅につきましては、通勤通学で利用される有権者も多く、利便性の向上という点では効果的であると考えますが、町域外での期日前投票所ということでございますので、市町単位で調整する選挙人名簿に登録が必須であり、町外の有権者がその投票所に来られても投票できないなど、混乱を与えることが懸念されるため、設置しようとする場所が属する、網干地域でしたら姫路市の選挙管理委員会との十分な連携が必要かなというふうに考えております。

また、網干駅周辺で町域内での民間施設が借りられるというようなことがあったとしても、そこが継続的に利用できるのかどうかということが不透明な状況では、選挙ごとの投票所設置の有無がころころ変わるようでは、有権者の混乱を招くことになるということで、県の選挙管理委員会からも解決しなければならないという課題が多くあるというような助言をいただいているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 いろいろ制約等々もあるかと思いますが、少しでも行きやすい、また参加しやすいというものも、ソフト面だけでなくハード面もサポートしていただいたほうがいいのかなと思ったんで、今後そのあたりも研究していただければなというふうに思います。

あと、本当でしたらしつけ等々と同じで、家庭で選挙に行く意味とか政治についてとかを話ができる状態であったりとかすれば、またおのずとそういう投票率というのも上がってくるのかなと思うんですけども、今、我が家でもやっぱり政治のテレビとか見ると、子供たちにチャンネルをかえられてしまうような形で、話をしようと思っても興味をなかなか得ることが難しかったりもするんですけど、そういった中で、先ほど高等学校では模擬投票とかをやっているというふうに聞きました。もちろんうちの息子もそういったことに参加してるんだろうなと思うんですけども、高等学校では少しはやっているようですが、小学校とか中学校でも、政治とか選挙とかというものに少しでもなれるとか、遠いものじゃないんだよということを身近に感じられるような教育というのをさらに充実させていってはどうなのかなというふうに思うんですけども、そのあたりはいかがでしょう。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 小・中学校においても、主権者教育ということで、18歳になってから高等学校の、あるいは特別支援学校の生徒は実際に投票に行きますので、そういう具体的な投票行為の練習だとか、あるいは投票の意義だとか、そういうのは当然しております。小・中学校においても、発達段階が非常に大事なんですけれども、公民とか社会科とかという分野でそういう素地をつくるというんですか、民主主義の第一として投票に行くと、そういうような基礎、基本のことについては発達段階に応じてやっておりますし、今後も続けていきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 さらにそういったところも引き続き力を入れていただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

2つ目としまして、車の渋滞対策は、です。

太子町はJR網干駅も近く、高速道路へのアクセスも便利で交通の要衝であります。また、町内にはたくさんの飲食店やショップがあり、生活するのにもとても便利な町であります。しかしながら、便利であるがゆえに交通量も多く、各所で交通渋滞が起こっております。また、交通渋滞を避けようと住宅街や路地を多くの車が抜け道として使っている現状もございます。渋滞を緩和することによる生活環境の整備、また緊急車両の通行進路の確保、児童や生徒、高齢者などの通行の安全確保において対策が必要であると考え、確認させていただきます。

1つ目に、太子町の今後の道路整備や渋滞緩和策についての考え方、また計画を問います。2つ目に、抜け道になっている道路での危険回避対策はどのように考えているのかを問います。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 太子町の現在の状況といたしまして、太子竜野バイパスの阿曾インターから網干方面への大型コンテナ車両の通過、また国道179号線の沿線における量販店の出店による渋滞の増加。また渋滞回避による生活道路への通過交通車両の増加などが生活環境に影響を及ぼしている問題であるということを確認しております。対策としましては、現在進めております県道太子御津線、都市計画道路龍野線におけるJR茶ノ木踏切の高架事業、それからたつの市松原にあります松原跨線橋の2つが完成することによりまして、通過交通量の減少が見込まれるものと思っております。また、それによる渋滞が緩和されることにより、生活道路への流入も減少するんじゃないかなというふうに考えております。

それと、現在進めております町内の道路整備におきましては、現在都市計画道路網干線の用地買収が約80%を完了しております、今後工事を順次着手する予定といたしております。それから並行して、都市計画道路網干線完成後には林田川線であるとか斑鳩寺線の都市計画変更であるとか整備着手に入りたいというふうに思っております。

2つ目の抜け道の問題でございますが、現在我々の認識している中で、法的規制はなかなか困難な状況でございます、通学路などは地域のボランティアの方々の立ち番であるとか、それから通過交通のスピード抑制の看板であるとか、そういったことを行いながら、地域ボランティアの方の抑止効果というものが非常に大きいというふうに考え、とても感謝しております。また、道路管理者といたしましても、自治会と共同でゾーン30を設定したり、警察との協議を進めてまいりまして、それからさらに、道路面には通学路主体でございますけれども、グリーンラインを設置して安全確保を行うよう、できる限り努めているところでございます。

しかしながら、根本的な対策におきましては、先にも答弁させていただいたとおり、主要幹線道路のやはり土地基盤整備を進めるということを重点に置きながら、通過交通量をとりあえず、まず減少させようということを中心に置いて進めていこうと。さらに、その事業についてさらに

一層スピード感を持って取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 全体的な大きな流れを変えていくというのがまず1点あるかと思うんですけども、そちらが今の工事の計画のほうを推進してやっていただいて、それをやって必ずじゃあ渋滞が緩和されるのか、また抜け道に回らなくなるのかというのを、本当にそこは実際道路ができてからじゃないとわからないかと思うんですけども、その際には、またその道がついてからの動きとして、次じゃあどういふうな手を使えば、手段を持ってすれば渋滞、また抜け道への迂回がなくなっていくのかというのを研究していただきたいなというふうに思います。

また、抜け道に関してなんですけれども、経済建設部長のおっしゃられるように、法的には難しいということで、それは十分承知します。ですので、警察ですとか自治会、学校とも協力して、パトロールとかボランティア活動またパトロール等で少しでも減らしていただきたいと思いますというふうに思うんですけども、そのあたり、今後もきっちりと推進していただけますでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 特に、そのお話と並行して、太子町には危険な道路もまだたくさんございます。通学路の安全というのものも、非常に最近の事故多発を見ると重要な事項というふうに思ってます。太子町でも平成27年12月に、太子町通学路交通安全プログラムというものを教育委員会と校舎長会、たつの警察、生活福祉部の生活環境課、龍野土木事務所で構成いたしました。隔年に1回は道路を見直して、危険箇所を改善できるところは、お互い行政がそこを認識し合って、県ができることは県がやる、町がやることは町がやる。ソフト面でやることはソフト面でやると、そんなことをやってホームページでも公開をさせていただいてるところでございます。やはり、渋滞緩和という中では一番大きなものが、立岡山線等の右折レーンがないために土日に渋滞が非常にすると。それも、龍野線ができるときに、一緒に交差点改良をしないと右折レーンの整備ができないとか、そういう関連的な事業が結構ございまして、それをいろんなところで交差点改良をやっていく予定にはしてますけども、基幹道路にあわせて町道を整備していくというふうに考えてます。

それから、もう1ついろいろと検討してるのは、道路を通りにくくすると抜け道にならない。それは、例えばコミュニティー道路であったり、クランク道路であったり、バンプであったり、障害を置くことによって通りにくいので、抜け道しないようにしようとか、そういうことも全国的にはやられてますけども、なかなか警察との協議が、片側通行ならやってもいいよとか、交互通行では無理よとかそういう条件があって、我々もちょっとちゅうちょしているところでございます。

特に、太田小学校周辺ではそういうコミュニティー道路を以前につくって、花壇等を設置して通りにくくしてはいるんですけども、あの中にもやはりユニクロ太子店ができた関係で非常に通り抜けが多いということで、苦情をたくさんいただいておりまして、今いろんな対策を検討しているところでございます。この問題は、継続してやらせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 今経済建設部長のほうから話が出たんであれなんですけど、立岡、僕がやっぱり生活してるのが石海地区が多いので、特に立岡山線ですかね、立岡の交差点のところがやっぱり

結構道が混むなというふうに感じてたところがあるんです。特に、立岡の信号を老原ほうから来て右に曲がる時に、僕らでも、向かいから車が来てるんですけど、そこをじっと待ってたら信号が変わりそうになるということが多々あるんで、そういったところをほかの場所にも結構あると思いますので、基幹道路、メインになる道路の整備とあわせて、今検討していきたいという形でお話がありましたので、進めていただければなというふうに思いますし、道幅に関してはそういうふうに思いますし、また時差とかにして、これはここでの話じゃないのかもしれないんですけど、時差とかにして、片一方が通ってから片一方が通るとか、そういったことも検討できないのかなというふうに思うんですけども、そのあたりはどうですかね。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） その御指摘の点についても、グルメの館の前の信号に関しても、東西方向を時差式にして、右折ができる時間帯をつくろうということも協議を警察とさせていただいたんですけども、やはり信号が割とつながってる状態で、なかなか難しい状況であると。今警察のほうの話としては、太子町に信号が多過ぎるので、これは西播磨全域でございましてけども、信号を取りたいということで、信号機には維持管理コストもかかっているんで、信号機を少なくしていくという警察の動きであります。それを非常に強くリストアップをされて、協議をやっているんですけども、そういうことによって渋滞緩和もコスト削減もしたいというお話でございませう。

そういった中で、我々ができることは、やはり今言うハード的な、信号の時差式も再度要望させていただきたいと思ってるんですけども、今現在ある路側線をちょっと狭くして、グリーンロードをやらせていただいて非常に効果が出ましたけども、路側幅を狭くすることによって、走るドライバーにしてみると視覚的効果で怖い感じがする。だからスピードを落とすということで非常に効果が上がっているんで、それをできる限り、路側線の老朽化にあわせて、そういう通過交通の多いところは進めていきたいというふうに考えてます。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 なかなか予算的なこともあるかと思うんで、この場でどうこうという話にはならないかもしれないんですけども、やはり交通渋滞、生活環境の向上、また安心・安全のために重要なことでもありますので、できる限り動いていただいて、前向きに話を進めていただきたいと思います。

それでは、3番の質問に移ります。

検診クーポンについてです。

病気の早期発見のサポートをするため、検診に対するクーポンを発行していますが、対象年齢を外れるとサポートがないことを町民の方から問われることがあるため、町の方針を確認するとともに、その病気や年齢がなぜ対象なのかを確認させていただきます。

1番目、町として考えている、クーポンを配布する基本となる目的や意味を問います。2番目に、実際に配布されている各クーポンの種類と対象年齢、またその年代に配布する根拠と目的を問います。3つ目に、衛生統計に実際受診された方とかの数、人数は書いていると思うんですけども、単純に数だけではなく、取り組んでこられた中での感じてらっしゃる効果というものほどのようなものがあるのか、よろしくをお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） お答えさせていただきます。

まず、(1)番についてでございますが、一定年齢の者にクーポン券等を送付いたしまして、受診勧奨をすることで検診受診の動機づけを行い、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見につ

なげ、がんによる死亡者の減少を図ることを目的とするもので、町の検診や職域健診を受けてこなかった人に検診を受けてもらい、検診とはどんなものかを体験してもらうことで、継続的かつ定期的な検診受診を目指しております。

まず、無料で受診いただけるクーポン券は、一定年齢の方のみが対象でございますが、太子町は本来全額自己負担となる健康診断につきまして、対象年齢や受診間隔を国の指針より大幅に緩和し、保険適用相当の自己負担額で受診ができるようにサポートもしております。

続いて、(2)番についてでございます。

それぞれのクーポン券について御説明させていただきます。

子宮頸がん検診についてでございます。対象年齢は20歳、36歳、38歳、40歳。また、乳がん検診は対象年齢40歳、42歳、44歳でございます。子宮頸がん検診20歳、乳がん検診40歳につきましては、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱、これは厚労省による通知によるものでございますが、このクーポン券等の配布対象者となっております。また、それに加えまして、町独自のクーポンとしまして、子宮頸がん検診の36歳、38歳、40歳、乳がん検診の42歳、44歳は、乳がん、子宮頸がん好発年齢に当たる者に対しまして、国の指針である2年ごとに無料クーポン券を送付することで、検診の定期受診の習慣化を目的に送付しております。

次に、肝炎ウイルス検診でございます。対象者は40歳から5歳刻みの70歳までの方でございます。肝炎ウイルス検診の受診促進を図り、もって住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を確認し、必要に応じて保健指導等を受け、医療機関を受診することにより、肝炎による健康障害の回避、症状の軽減または進行の遅延を図ることを目的としております。健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として定められており、実施方法及び対象年齢につきましては、肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき実施をしているところでございます。

次に、胃がんリスク検診でございます。対象年齢は30歳で、5歳刻みの45歳まででございます。胃がん患者の90%以上がピロリ菌感染者であることから、感染の確認を行い、感染者は除菌治療をすることで胃がんの発症を予防することを目的に実施しております。対象年齢につきましては、国が定める胃がん検診の対象年齢が50歳以上であることから、除菌の有効年齢をそれ以下と判断いたしまして、50歳以下かつ子育て世代で、自身の健康に意識が向き、検診受診率が上がり始める30歳以上を勧奨対象といたしまして、成人では一度除菌をすると再感染をしないということから、5歳刻みの4学年に送付をいたしまして、5年間で30歳以上50歳未満の者に一度は勧奨できるよう、平成27年度より実施しております。胃がんリスク検診は、がんの発見ができる検診ではないために、50歳以上の方につきましてはリスク検診ではなく、胃がん検診を推奨しているところでございます。

続きまして、歯周病検診、これの対象年齢は40歳から10歳刻みの70歳まででございます。

あと、後期高齢者歯科検診については、75歳以上の方でございます。

歯周病は、歯の喪失のみではなく、動脈硬化や糖尿病の悪化、認知機能の低下や肺炎の発症など、全身に影響をいたします。また、太子町では歯の喪失を防ぎ、生涯健康で過ごせるきっかけとなるよう、一定年齢の方に無料クーポン券を送付しております。歯周病検診につきましては、実施方法及び対象年齢は、健康増進法第9条の2に基づく健康増進事業に定められており、それに基づきまして実施をしているところでございます。後期高齢者歯科検診につきましては、後期高齢者医療制度事業実施要綱、これも厚労省通知でございますが、それに基づきまして被保険者に対し実施しております。対象につきましては、レセプトより75歳以上の7割以上が歯医者に受診していることから、受診していない者に対しての定期受診のきっかけづくりとして、年齢到達時の保険証に歯科検診を無料で受診できるクーポンを同封して送付しているところでござい

す。75歳以上でも、クーポン未利用者に対しましては随時クーポン券を発行し、受診できるようにもいたしております。

最後に、取り組んできた効果でございます。

乳がん、子宮がん検診につきましては、国のがん検診推進事業に基づきまして、5歳刻みで実施していたころには、無料クーポン券の利用率が25%前後でございました。これを町独自に2歳刻みとして送付を開始しましてからの利用率が30%程度に上昇しており、取り組みの効果が出てきております。高齢化により、検診の受診者が減少する中、受診者数が大幅に減少していないのは、無料クーポン券の送付等やその他受診勧奨によりまして、検診受診が習慣化している効果であるというふうに推測しております。

ただし、現在では胃がんリスク検診でピロリ菌感染が確認され、除菌した後に次回からは胃カメラでの定期的な経過観察が推奨されておりますので、このために胃がんリスク検診の受診者数が増えると、だんだん胃がん検診の対象者となる人が減るため、受診者人数は減少することとなっております。

これら以上の結果といたしまして、町といたしましてはさまざまな工夫を重ねながら、少しずつではございますが、個人の意識及び効果が上がってきているものと感じているところでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中薮清志議員。

○中薮清志議員 年齢や各対象のことが、ちょっと書き切れなかったんであれだったんですけども、説明の中でわかりました。もしちょっとわかりやすい資料とかがあれば、また後日でも結構ですので頂戴できればと思います。

目的としてはすばらしいですし、効果も出てきてるよということなので、あとはまたさらにより多くの方に、少しでも多くの方に受診をしていただけるように、今後も啓発活動、受診勧奨をしていただければなと思います。

この話を僕もいろいろ聞いて調べた中で、本当にせっかくいいことをしているのであれば、歯周病にしてもそうなんですけれども、こういった効果があるよとか、受けたほうがいいよということを、先ほど受診勧奨やったりとか、クーポン送付をしているので上がってきてますという話があったんですけども、言い方ちょっと悪いかもしれないですけど、しつこいくらいに伝えることで、受診率をさらに上げていただいで、それにより町民が健康になり、医療費の削減等につながっていくと思うので、今後も引き続きというかさらに広報、啓発活動に努めていただきたいと思いますが、そこに関してはいかがですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） まず、私が今いろいろ申し上げた内容につきましては、毎年議員の方にもお配りしております太子町の衛生統計、この中に詳しく掲載されております。平成30年度版が恐らくあすぐらいに担当課のほうから配られると思いますので、またごらんになっていただければと思います。

今議員の言われました今後のことについてですが、受診率を見ますとやはり、年々効果は上がってきて、それなりに数値は上がってはいるんですが、全体的な受診率がまた低いという状態はございます。それはなぜかといいますと、対象年齢が、特に30歳代、40歳代の健康な方、ふだんやはり健康に余り意識を持っておられない方への配布というところで、特にお仕事をされてることもあり、なかなか受診に行かれないのかなというところが分析として考えられております。その辺をいかに受診をする癖をつけていただいで、高齢化になったときにはそういう、若いときか

らやってるからという癖の中でやっていけば、発症率も下がるという、これはもう結果的に数値が出ておりますので、その辺をできるだけ若い方に御理解をしていただけるような方法というのは、また今後も担当課と知恵を出して考えていきたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 今、生活福祉部長が言われたとおり、僕ももうそんなに若くないんですけど、風疹のちょうど対象の年齢で、先日クーポンが届いてたんですけど、それを見てもすぐに行こうかなという動機にはなれなくて、お話を聞いたら、ああ、これは行っておいたほうがいいんだということを感じたので、広報とかも見てよけいにそう思ったので、そういった形でどんどん、理由だったりとか行くきっかけになるように努めていただければと思います。

また、今後なんですけれども、そういった中で国や県の取り組みや他市町の事例の中で、効果的なものがあれば積極的に新しい、単純にクーポンだけじゃないとは思いますが、そういったことも取り入れて、町民の健康維持に寄与していただきたいと思いますが、そういったところの研究、また今後そういったものがあれば取り入れてもらいたいと思うんですけども、そのあたりいかがですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 国、県でまた、今やってる以外に新たなものが当然出てきましたら、それに向けても町は取り組んでいきたいと思っております。そういったものがない状況の中では、今やっている、申し上げた受診率を上げていくというような努力も引き続きやっていくのが最善の策ではないかなというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 中藪清志議員。

○中藪清志議員 最終的には、そういったことで、今現状の受診率も上げていくということと、あとまだこれからそういう、今健康だからというので行けてないとか、感じられてない方にいかにそういうふうな気持ちを持っていただくかという啓発、そして、先ほど国、県であればという形だったんですけども、ほかの他市町でこういう取り組みをして効果が出てるということをぜひ研究していただいて、予算的なこともあるとは思いますが、実現可能であれば、町民の健康のためにそういったこともどんどん取り入れていただければと思う所存ですので、それを要望しまして一般質問を終了させていただきます。

○議長（藤澤元之介） 以上で一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

~~~~~

日程第2 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請について

○議長（藤澤元之介） 日程第2、請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

ただいま上程中の請願第1号は、会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付しました請願付託表のとおり福祉文教常任委員会に審査を付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は6月6日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

（散会 午前11時41分）